

# ロンドン・ドックランズ地区再開発史分析への予備的考察（一）

川島 佑介

## 目次

はじめに 本稿の課題

第一章 ドックランズ再開発の先行研究の再検討

第一節 ドックランズ再開発の先行研究において共有されている解釈

第一項 帰結の解釈——経済成長的側面重視型再開発

第二項 LDDCの解釈——経済成長的側面重視型再開発への選好

第二節 国際化する市場原理の担い手としてLDDCを捉える研究の再検討

第一項 研究例

第二項 その再検討——世界都市論内部からの見直し

第三節 サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物としてLDDCを捉える研究の再検討

第一項 研究例

第二項 その再検討——捉え方そのものの問題および、説明の限界

第四節 中央政府の組織的選好の反映としてLDDCを捉える研究の再検討

第一項 中央政府の組織的選好の反映の視角が求められる理由

第二項 研究例

第三項 先行研究の中央政府の選好・機能の捉え方における経験的問題

第四項 先行研究の地方自治体の選好・機能の捉え方における規範的問題

第五項 小括——中央地方政府間機能分担論の考察に向けて

(以上本号)

第二章 中央地方政府間機能分担論の理論的検討および、分析枠組と仮説モデルの提示

はじめに 本稿の課題

ロバート・リーチ Robert Leach とジェニー・パーシー＝スミス Janie Percy-Smith によれば、今日の国家は、「二つの意味で変化してきた。彼らはイギリス行政史を題材に、このことを説明している。すなわち、第一に、集合的サーヴィスが私的セクターによって供給されていた近代以前とは対照的に、一九世紀以降、公的セクターの活動範囲は、福祉、公衆衛生、道路建設、教育へと拡大してきた (Leach, Percy-Smith, 2001, p.48)。第二に、「二〇世紀以降、「政府が中央的かつ地方的になった」。つまり、地方自治体がこれらの政策供給機能を吸収し、多目的団体となると同時に、中央政府の関与も拡大したために、両者の関係が複雑なものへと変化したのである (Leach, Percy-Smith, 2001, pp.49-51)」。国によってコースに差異はあるものの、これら二つの変化は、イギリス一国のみならず、

現代国家に共通して観察される傾向である。例えば西尾勝は、先進各国を念頭におきつつ、それぞれ「職能国家」ないし「積極国家」への変化と、中央地方関係の複雑化を指摘している（西尾、二〇〇一、三一四頁、六六一七〇頁）。

今日のこれら二つの変化は、一つの論点を提起してきた。それは、経済政策と社会政策の二種類の政策群と、中央政府と地方自治体の二階層の政府レベルとが、どのような関係にあるのか、という論点である。<sup>①</sup>この論点は、例えば、住民の生活保障を主たる目的とする、「福祉政策が、地方自治や地方自治体の機能とどう関わり合うのか」という形式で問われてきた（秋月、二〇〇一、一三三頁）。この論点に対しては、既に多くの理論的および経験的研究が蓄積されているものの、議論状況は混迷の最中にある。すなわち、中央政府は社会政策に傾斜し、地方自治体は経済政策に傾斜する、という議論もあれば、中央政府は経済政策に傾斜し、地方自治体は社会政策に傾斜する、という議論もある（例えば、水口、一九八五、二六二―二七四頁・秋月、二〇〇一、一三三―一四四頁などを参照）。

この論点において、都市再開発政策は、興味深い研究素材であり続けている。それは、都市再開発が持つ独特な性格に起因する。並木昭夫は、都市再開発を「公的主体の何らかの関与の下に、計画的に行われる都市の既成市街地における建築物の整備を伴う更新活動」と定義する（並木、一九八二、五一―頁）。並木によるこの定義は、都市再開発の二つの側面を指し示している。一つ目は、都市を変化する経済構造に対応するように「更新」し、もつて都市の経済成長を達成させようとする側面である。この側面は、都市再開発における経済政策的な側面である。本稿は、この側面を「経済成長的側面」と呼ぶ。二つ目は、既存住民への生活の保障や、生活水準の向上の側面である。都市再開発は、「既成市街地」における開発であるから、既存住民の生活に影響を与えざるをえない。その

際に既存住民からの要求に答えることも、都市再開発には期待されている。この側面は、都市再開発における社会政策的な側面である。本稿は、この側面を「生活保障的側面」と呼ぶ。ここで重要なのは、都市再開発においては、資金や空間といった制約があるために、この二側面がほぼトレード・オフの関係にあることである。例えば、新規企業の誘致を優先すれば、空白地を作り出すために、既存住民の住宅を解体せざるをえない。逆に、既存建築物の維持や向上を優先させれば、住民からの合意は調達しやしいが、経済成長の達成は難しくなる。このように、都市再開発においては、経済政策は経済成長的側面に、社会政策は生活保障的側面に、それぞれ読み替えられ、しかもその二側面はトレード・オフの関係となる。したがって、都市再開発政策は、中央政府と地方自治体という二つの「公的主体」が、それぞれどちらの側面を優先するのかを解明しうる格好の研究素材なのである。

都市再開発における二側面と、中央政府と地方自治体の二つの公的主体との関係という論点においては、一つの根強い議論がある。例えば、五十嵐敬喜と小川明雄は、一九八〇年代と二〇〇〇年代の日本の都市再開発が、経済成長的側面優位なものであったとする。彼らは、その理由を中央政府の主導性に求めている。すなわち、中央政府は、地方自治体によって策定される都市計画を取り払い、企業活動の自由を拡大し、もって経済成長の達成を目指す存在とされる。対照的に、中央政府は、既存住民への生活保障的側面は考慮していなかったとされる。つまり、五十嵐と小川は、中央政府の主導する都市再開発が、経済成長的側面に過度に偏重し、生活保障的側面が十分に満たされるのではないと批判するのである（五十嵐・小川、二〇〇三、三一―五章）。こうした批判的意識から、地方自治体の主導する都市再開発が代替案として提示されてきている。地方自治体は、既存住民との対話を通じ、生活保障的側面を重視した都市再開発を構想しうるというのである。近年でも、世界的な「地方分権」の進展を背景に、生活保障的側面と地方自治体のリンクの可能性を模索する研究は数多い（例えば、小林編著、二〇〇二など）。

このように、中央政府は経済成長的側面に偏重した都市再開発への懸念と共に語られ、地方自治体は生活保障的側面を十分に組み込んだ都市再開発への期待と共に語られている。

都市再開発をめぐる、このような一連の議論状況に強い影響を与えたのが、ロンドン・ドックランズ地区 Docklands の再開発研究である。ドックランズとは、ロンドン中心部から南東に約四キロメートル離れたカナリー・ワーフ Canary Wharf を中心とする、広さ約八・五平方マイルの地区の総称である。今日に至るまで、ドックランズは多様な姿を見せてきた。二〇世紀中盤までは、「ドック」というその名が示すように、ロンドン港として、貿易の機能を果たしていた。しかし、その後一九六〇―七〇年代には、流通構造の変化に伴い、ドックは次々と閉鎖されていった。それに伴い、港湾業を支えていた肉体労働者や移民労働者は職を失い、ドックランズは荒れ果てたインナー・シティという様相を呈するに至る。早くも一九六〇年代から様々な再開発案が提示されるものの、状況は改善されるどころか、むしろ悪化の一途を辿ることとなった。<sup>②</sup> こうした閉塞状況に終止符を打つべく、中央政府は、一九八一年にロンドン・ドックランズ開発公社 London Docklands Development Corporation（以下、LDDC と略記）を設立し、一九九八年まで再開発を包括的に担当させた。LDDC によるドックランズ再開発は、中央政府が直接的に介入するという手法の大胆さと、もたらされた劇的な変化という帰結ゆえに、大きな関心を集めてきた。

日本におけるドックランズ再開発研究でも参照されることが多い、スー・ブローニル Sue Brownill は、次のように述べる。「ドックランズは、長年にわたる中央と地方の対立の例外では決してなかったし、実際、LDDC の設立以来の年月は、激しい反対と地域からの反発に特徴づけられてきた。非常に多くの場合、地方自治体と中央政府、地域住民と LDDC のようなエージェンシーの間のこれらの対立は、地域益と国益の衝突の名の下に包含され

ているのである。これは、実際のところ、都市計画やインナー・シティ政策の、異なる政治的アプローチ間のより深い対立に、我々が直面している事実を示している。すなわち、地方自治体やコミュニティ組織は、地域の多数派労働者のニーズに適い、また非市場的な基準に合致するような異なった計画や代替案を準備してきたのに対し、都市開発公社は、私的セクターの利益の中で、地域を開発しようと試み続けた」(Brownill, 1993, p.10)。この文章に見られるように、ドックランズ再開発は、中央政府とLDDCは経済成長的側面を重視し、地方自治体は生活保障的側面を重視するという理解が引き出されてきた典型的な事例なのである。

しかし、一九八〇年代末以降の後期ドックランズ再開発の状況を考慮に入れると、ブローニルらによるかかる理解は疑問視される。なぜなら、後期に入ると、中央政府とLDDCは生活保障的側面をも重視するようになり、逆に地方自治体は経済成長的側面へと傾斜するためである。すなわち、ドックランズ再開発は、中央政府イコール経済成長的側面、地方自治体イコール生活保障的側面という理解が強く引き出されてきた事例であると共に、その通史的な再検討によって、かかる理解が自明視されえないことを示す事例なのである。

このような問題関心に基づき、本稿は、ドックランズ再開発の再検討に向けた予備的作業を行うことを課題としている。これまでのドックランズ再開発研究が、中央政府と地方自治体のそれぞれの機能や選好を決定論的に捉え、さらに、前期ドックランズ再開発の分析によって、かかる機能分担および選好配置を実証してきたことに對し、本稿は、まず理論的な検討によって、こうした決定論的な理解を相対化し、実証に向けた分析枠組と仮説モデルを提示することが必要であると考えるためである。このように、本稿は、中央政府と地方自治体のそれぞれの機能や選好が、何によって規定されるのかを理論的に検討すること、およびその作業を踏まえて、ドックランズ再開発分析の仮説モデルである、「修正都市間競争論モデル」を提示することを目的としている。

詳しくは第二章で明らかにするが、修正都市間競争論モデルは、法令による統制や財政援助といった中央地方関係の強弱と、国際化の進展という二つの説明要因から、中央政府と地方自治体それぞれの、都市再開発の諸側面への選好を予測するモデルである。つまり、修正都市間競争論モデルは、中央政府と地方自治体それぞれの機能分担や選好配置に対し、中央地方関係と国際化という二つの説明要因を据えている。したがって、本稿は、説明要因の変化によつて、中央政府と地方自治体の機能分担や選好配置も変化しようと考ええる。それゆえ、このモデルは、ドックランズ再開発における、中央政府と地方自治体のそれぞれの機能分担や選好配置、およびその変化を仮説化する。さらにそのことを通じて、このモデルは、中央政府と地方自治体の関係とその変化、ドックランズ再開発の帰結をも仮説化する。ただし、このモデルの意義は、単にドックランズ再開発の分析にとどまらない。修正都市間競争論モデルは、中央政府イコール経済成長的側面、地方自治体イコール生活保障的側面という理解を引き出してきた都市再開発研究に対しても、その見直しを迫るものとなる。さらに、冒頭で紹介したような、経済政策と社会政策の二種類の政策群と、中央政府と地方自治体の二階層の政府レベルとが、どのような関係にあるのか、という論点にも一定の知見をもたらさう。

以下本稿の構成を示しておく。第一章では、ドックランズ再開発および、LDDCへの視角についての先行研究を整理し、再検討する。第一節では、これまでのドックランズ再開発研究において、ほぼ共有されてきたと言つてよい解釈が二点あることを示す。第一に、ドックランズ再開発が、生活保障的側面を犠牲にした、経済成長的側面重視型の再開発であったと捉えられてきた点である。第二に、先行研究は、この理由を、包括的に再開発を担ったLDDCの選好が、経済成長的側面であったことに求めてきた点である。それでは、このように、経済成長的側面重視型のドックランズ再開発を行ったとされるLDDCは、そもそもどのような視角から捉えられるのであろう

か。先行研究は、LDDCを捉える三つの視角を提示してきた。すなわち、国際化する市場原理の担い手、サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物、そして中央政府の組織的選好の反映である。第二節では、国際化する市場原理の反映としてLDDCを捉える視角を検討する。この作業によって、単なる経済構造の担い手としてLDDCを捉えることには限界があることを示す。この知見を受けて、第三節では、サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物としてLDDCを捉える視角を検討する。この視角への批判的再検討によって、個人的アクターによる産物へと還元してLDDCを捉えることもできず、LDDCが、中央政府の組織的選好の反映という視角から捉えられるべきことが示される。以上の作業を踏まえて、第四節では、先行研究における、中央政府およびLDDCと、地方自治体の選好の捉えられ方を検討し、その問題点を明らかにする。先行研究における問題点とは、中央政府と経済成長的側面重視型の都市再開発との結び付きおよび、地方自治体と生活保障的側面重視型の都市再開発との結び付きが自明視されてきたことである。この自明視が、いかなる問題を生み出してしまうのかについて、経験的問題、規範的問題の二つの観点から論じる。最後に、第一章の締めくくりとして、中央政府と地方自治体の機能分担や選好配置について、都市論の分野で知見が蓄積されており、ドックランズ再開発の分析には、これらの理論的蓄積が参考になることを論じる。

第二章は、中央地方府間機能分担論の理論的検討を行い、ドックランズ再開発分析のための分析枠組と仮説モデルを提示する。まず、第一節と第二節で、中央政府と地方自治体それぞれが、どのように政府機能を分担しているのか、あるいは、それぞれの選好は、どの政府機能なのかを説明する三つの理論的検討を行う。ここで言う政府機能とは、公的主体に期待されている二つの機能である、経済政策と社会政策を指す。第一節では、「二重国家論 dualistic theory of state」を検討する。二重国家論は、中央政府が経済政策を、地方自治体が社会政策をそれ



ぞれ分担・選好していることを説明する理論である。第二節では、「都市間競争論 theory of competition among local communities」と「立法府理論 legislative theory」を検討する。都市間競争論は、中央政府が社会政策を、地方自治体が経済政策をそれぞれ分担・選好していることを説明する理論であり、立法府理論はその逆のことを説明する理論である。第三節では、ピーターソン以降における、都市間競争論の理論的展開について検討する。第四節では、まず、政府機能の分担・選好配置に対して異なる説明を提示する、二重国家論・立法府理論と都市間競争論との間の架橋の論点について検討する。最後に、第二章の理論的検討を踏まえ、ドックランズ再開発の分析枠組である、修正都市間競争論モデルを提示する。

#### 注

- (1) 本稿は、公共政策の分類として、「経済政策」と「社会政策」という言葉を用いる。論者によっては、経済政策は「開発政策」や「産業政策」とも呼ばれる。同様に、社会政策は「福祉政策」や「再分配政策」とも呼ばれる。しかし、それらの意味はほぼ同じである。したがって、本稿は、直接引用する場合を除き、「経済政策」と「社会政策」という言葉で統一する。
- (2) LDDC以前の再開発史も、既に多くの先行研究によって紹介されている。とりわけ (Brownill, 1993, chap.2; Whitehouse, 2000, pp.202-208; シェパード、一九八五; シェパード、一九八六; 辻、一九九二; 広川、一九八一; 山崎、一九八七; 渡辺、一九九三) などが詳しい。

## 第一章 ドックランズ再開発の先行研究の再検討

### 第一節 ドックランズ再開発の先行研究において共有されている解釈

#### 第一項 帰結の解釈——経済成長的側面重視型再開発

本項は、先行研究がほぼ共通して、LDDCによるドックランズ再開発の帰結を、生活保障的側面を犠牲にした、経済成長的側面重視型の再開発として解釈してきたことを示す。

まず、先行研究が、ドックランズ再開発の帰結を、少なくとも経済成長的側面においては、概ね肯定的に評価していることを確認しておこう。S・K・アル・ナイブSKAINaibは、水辺環境の有効活用や、環境事業、そして多くの商業や産業、住宅のプロジェクトが進展したことを挙げて、「今日、ロンドン・ドックランズは、世界で最も大規模でかつ成功した都市再開発および都市の刷新として認識されている」と評価する(Naib, 1996, p.35)。また、三富紀敬は、データに基づいた帰結分析を行い、ドックランズにおける、大規模な人口流入、金融保険業をはじめとする雇用の拡大、高い賃金水準を明らかにしている。したがって、彼は、ドックランズ再開発における経済成長的側面を、「人口と雇用及び賃金などの諸指標にみるように、経済効果をあげている」と肯定的に評価する(三富、一九九五、二二五―二二八頁)<sup>①</sup>。このように、ドックランズ再開発は、少なくとも経済成長的側面においては、肯定的な評価を受けている。

こうした経済成長的側面の肯定的評価とは対照的に、ドックランズ再開発では、生活保障的側面が十分に顧みられなかったとする批判的な指摘が提出されてきた。すなわち、多くの研究は、ドックランズ再開発において、経済成長的側面が達成されたことは認めても、それは既存住民の犠牲の上に達成されたと批判的に捉えている。例え

ばブローニルは、ドックランズ再開発によってもたらされた、新規雇用と新規住宅が、既存住民ではなく、流入者に配分されていると指摘する。さらに彼女は、既存の社会構造が破壊され、既存住民が就いていた雇用が壊滅状態に陥り、公営住宅が取り壊されたために、ドックランズ再開発は既存住民にむしろ不利益を与えた、と論じる（Brownill, 1993, chap.4, chap.5）。また、アンディ・コープランド（Andy Coupland）も同様の批判的見解を主張している。すなわち、既存住民にとって、新たな住宅は高価すぎ、また新たな雇用は高い教育水準が求められるものであったとする。こうした点をもって、彼は、「ガラスや大理石で覆われた巨大なオフィス群は、地域コミュニティにとって、ほとんど意味がない」と批判する（Coupland, 1992, pp.160-161）。さらに、日本におけるドックランズ研究も類似的批判的議論を展開している。例えば、辻悟一や福島義和は、ドックランズ再開発においてサッチャー首相が構想した「トリクルダウン効果」の「虚構性」を指摘する。トリクルダウン効果とは、まず公共投資によって民間資本を呼び寄せ、再開発を行わせる。次にその再開発の成果が、既存住民の利益へと「溢れ出す」という効果を指す。その「虚構性」とは、既存雇用の減少とホームレスの増加という状況を踏まえると、既存住民へは、雇用と住宅の恩恵が行き渡らなかつたのではないかという疑問を指している（辻、一九九二；福島、一九九八）。このように、ドックランズ再開発に対しては、生活保障的側面の犠牲という批判が提出されてきた。<sup>(2)</sup>

本項は、いくつかの研究を具体的に取り上げながら、先行研究が、LDDCによるドックランズ再開発の帰結をどのように理解してきたかを整理してきた。本項で示してきたように、先行研究の間で、ドックランズ再開発の帰結の解釈に大きな差異が存在するわけではない。すなわち、経済成長的側面は達成されたが、既存住民に対する生活保障的側面については、十分に達成されていないと理解されてきた。むしろドックランズ再開発は、生活保障的側面の犠牲に基づいた、経済成長的側面重視型の再開発であったとする解釈が、数多く提出されている。

## 第二項 LDDCの解釈——経済成長的側面重視型再開発への選好

前項で整理したように、ほとんどの先行研究において、ドックランズ再開発は、生活保障的側面を犠牲にした、経済成長的側面重視型の再開発であると理解されてきた。本項は、先行研究が、その原因をLDDCの選好に求めてきたことを明らかにする。すなわち、先行研究は、LDDCの選好が生活保障的側面重視型の再開発ではなく経済成長的側面重視型の再開発であったために、ドックランズ再開発が経済成長的側面重視型となったと主張してきたのである。

その前提として、まず、LDDCがドックランズ再開発に責任を負う組織とされてきたことを確認しておく。その理由は、LDDCに付与された権限の大きさに求められてきた。そもそも、LDDCは都市開発公社 Urban Development Corporation (通称: UDC) の一つである。この都市開発公社とは、クアング Quasi-Autonomous National Government Organisation (通称: QUNGO) と呼ばれる半自律中央政府組織の一種であり(小堀、一九九、一三九頁)、保守党が政権に就いていた一九八一年から一九九二年にかけて合計一三社作られた。<sup>(3)</sup> この都市再開発公社は、一九八〇年地方政府・計画・土地法 Local Government, planning and Land Act 1980 によって設立された組織である。同法によって都市開発公社には以下の諸権限が与えられた(斎藤、一九九〇d)。すなわち、土地改良や交通インフラ、基礎的社会サービスの提供(第一三六条)。公有地強制帰属権 vesting と、民間の土地の強制買収権(第一四一条、第一四二条)。開発計画の提出権と、その計画にあつたものなら開発許可を申請しなくとも開発許可がおりたものとみなせる特別開発令 Special Development Order の適用(第一四八条)。そして、地方自治体にかわり、開発許可申請に許可を下す、地方計画庁としての権限(第一四九条)である。このように、再開

発に必要な権限がほぼ全てLDDCに与えられているために、ドックランズ再開発の帰結の責任は、LDDCに求められてきた。したがって、LDDCの選好についての分析が数多く提出されてきたのである。そして、以下で明らかにするように、先行研究は、LDDCの選好が経済成長的側面重視型の再開発であると論じてきたのである。

まず、前項でも取り上げた、コープランドによる、LDDCの選好の分析を紹介しておこう。彼の主張は極めて明快である。すなわち、彼は、「このような組織（＝LDDC・引用者注）の新しい点は、…地域の私的セクターの活動を促進しようとしたことにある」と特徴づける（Coupland, 1992, p.152）。つまりLDDCは、私的セクターに再開発の主導性を譲ることで、経済成長的側面重視型の再開発を促進させたとされる（Coupland, 1992, pp.152-156）。それに対して、彼は、「LDDCの地域コミュニティへの態度は、一貫して、彼らを見捨てるものであった」（Coupland, 1992, p.154）と批判的に論じている。

また、「LDDCの政策目標と手段」という、LDDCの選好そのものを分析した、ジョン・ホールJohn Hallも同様に、LDDCの主要な目標が、経済成長的側面に置かれていたと論じる。すなわち、彼は、LDDCの都市計画思想に焦点を当て、LDDCが、「需要に導かれた計画」ではなく、開発業者に配慮した「供給ベースの計画」を採用したと指摘する（Hall, 1992, p.22）。それに対して、彼は、「LDDCは、教育機関でも、社会サービス機関でも、雇用機関でも、職業訓練機関でもない」と、生活保障的側面に対する、限定的なLDDCの役割を指摘している（Hall, 1992, pp.22-23）。

日本におけるLDDC研究も類似の見解を提出してきた。ここでは馬場健の研究を取り上げよう。彼の研究は、「LDDCによるドックランドの再開発は成功しなかった」という前提に立ち、その原因を、「LDDCが抱えている内在的問題」に求めることを研究課題としている（馬場、一九九五、二九頁、三二頁）。そのLDDCに内在的

な原因の一つは、LDDCが中央政府による準政府機関であることに求められている。この点をもって彼は、LDDCを、「英国全体の経済的發展」には関心を払うが、「住民の意向」を「ほとんど反映」しないものであったと特徴づける（馬場、一九九五、三二―三三頁）。

本項で具体的に取り上げた諸研究から理解されるように、先行研究は、LDDCの選好を経済成長的側面重視型の再開発に見出し、それとは対比的に、LDDCが生活保障的側面にほとんど関心を払っていない、と論じてきた。そして、先行研究は、LDDCが経済成長的側面に関心を置いていたために、ドックランズ再開発が、生活保障的側面を犠牲にした経済成長的側面重視型の再開発となったと主張してきたのである。

それでは、そもそもこのLDDCという組織は、どのような視角から捉えられるべきなのであるか。次節以下で詳しく紹介・検討するように、先行研究は、LDDCを捉える三つの視角を提示してきた。その三つの視角とは、国際化する市場原理の担い手、サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物、そして中央政府の組織的選好の反映である<sup>4)</sup>。これら三つの視角は、それぞれ、経済構造、個人的アクター、組織という異なるレヴェルに基づくものである。したがって、それぞれの視角を個別的に検討し、各々の視角の意義と限界を確認しておこう。

## 第二節 国際化する市場原理の担い手としてLDDCを捉える研究の再検討

### 第一項 研究例

LDDCを捉える、一つ目の視角として、経済構造から把握しようとする試みが挙げられる。すなわち、この視角は、国際化する市場原理という、新たな経済構造の担い手としてLDDCを捉えようとする。本項では、代表的

な研究例を取り上げ、この視角からのLDDC観を整理しておく。

まず、アンソニー・キング Anthony King の「LDDC観を紹介しよう。彼は、ドックランズ再開発を、「世界都市 Global City/ World City」ロンドンの形成過程の典型例として位置付ける。そして彼は、LDDCを、「国家的、国際的資本をドックランズ再開発に惹くために」、「七億ポンド以上の公金が投資された」組織として捉える (King, 1990, p.146)。このように、キングは、国際化する市場原理という新たな経済構造が、公金による都市再開発を求めるときの窓口としてLDDCを捉えている。それゆえに、彼の分析は、LDDCに代表される国内組織が、構造に還元されえないアクターとしてどの程度重要か、という問いに対して、両義性を残しているように思われる。というのは、一方では、「世界都市の差異の度合いは、…国家政策によって説明される」(King, 1990, pp.154-155)として、世界都市が形成される契機における、国家の重要性が強調される。だが他方では、「世界都市の中心は、ここでの空間、社会関係、政治が国境の外での決定にますます依存するような、国際的飛び地となっている…世界都市はますます国家から『解放』されているのである」(King, 1990, pp.145-146)として、国家の役割が限定的に捉えられているからである。

ロジャー・リー Roger Lee もキングと類似のLDDC観を提示している。彼は、一九八〇年代における経済の国際化が、ロンドン全体の経済的な競争性を高める必要性を生み出したと主張する。それゆえ、彼は、「ドックランズの再開発の根幹」を、「金融およびビジネス・サーヴィスの国際的センターとしてのロンドンの重要性と、世界都市としてのロンドンの競争的地位を拡大するための、投機的開発の利益の潜在性」に見出す (Lee, 1992, p.9)。そして、キングと同様に、リーはLDDCを、私的投資を促進する機関として捉えている (Lee, 1992, p.17)。最後に、辻のLDDCの捉え方を紹介しておこう。辻は、ドックランズ再開発を、「市場が欲する再開発」で

あったと捉える。彼によれば、それは、「地元ニーズ主導型の公共計画的開発方式」に対する、「民間主導型開発方式」の再開発方針の「勝利」に起因する（辻、一九九二、五六頁）。彼の言う、「民間主導型開発方式」とは、LDDCが、「戦略的プランをもたずに活動すること」を意味する（辻、一九九二、五二―五三頁）。彼は、市場に対して受け身的である、かかるLDDCの性質が、当時発展しつつあった、オフィス・商業・金融・保険といった諸部門をドックランズに流入させることになったと主張する。

本項では、LDDCを国際化する市場原理の担い手として捉える、代表的な三人の論者を整理してきた。彼らの主張の根幹には、国際的民間企業の資本蓄積への要求が、ドックランズ再開発を経済成長的側面へと導いたという認識が存在する。その上で、国際化する市場原理に注目する視角は、LDDCを市場原理に従属するものとして限定的に捉えている。すなわち、彼らの研究においては、LDDCの役割は二点のみに見出されてきた。第一の役割は、地方自治体によって定められた厳しい都市計画を取り払うことによって、民間企業の活動の自由を大きくする働きである。第二の役割は、公金が民間企業に利するように使われるための窓口としての働きである。国際化する市場原理の担い手としてLDDCを捉える視角は、LDDCが、この二つの役割を果たすことで、市場原理にドックランズ再開発を委ねたとする。

確かに、LDDCによる再開発を経て、ドックランズは世界都市ロンドンの一角を占める地位へと浮上した。また、都市開発一般に言えることでもあるが、世界都市の形成過程において民間企業がドックランズ再開発に与えた影響は、決して過小評価されるべきではない（Adams, 1994, chap.4）。こうした点を鑑みれば、国際化する市場原理の担い手という視角からLDDCを捉えようとする研究は、新たな経済構造が都市に与える影響力の大きさを示していると評価されうる。しかしながら、世界都市論内部からも、世界都市を論じるに際して、経済構造に還元する



ことに対する反省が生じてきている。次項では、このような世界都市論内部からの見直しを検討する。

## 第二項 理論的再検討——世界都市論内部からの見直し

本項では、近年の世界都市論の研究を手がかりにして、ドックランズ再開発を新たな経済構造による再開発として捉え、またLDDCをその経済構造の担い手として捉える視角の限界を明らかにする。

まず、「世界都市」の定義から確認しておこう。ジョン・フリードマン John Friedmann によると、「世界都市」の定義はほぼ「合意点」となっている。すなわち、世界都市とは、それによって、「地域、国家、国際の各経済が世界経済へと分節および連接される」都市のことであり、さらにその結果として、「世界的な経済システムの組織上の結節点としての機能を担」っている都市として定義される (Friedmann, 1995, pp.22-25 = 一九九七、二四—二七頁)。(この定義に現れているように、ある都市が世界都市か否かを判断する基準は、世界レベルでの経済システム内での位置づけであるとされる。

さらに、フリードマンは、世界都市間の差異をいかに説明するかという点にも論及している。彼によれば、差異の説明において、「決定的重要性」をもっているのは、歴史、国家政策、そして文化的影響力ではなく、「経済という変数」である (Friedmann, 1986, p.69 = 一九九七、一九一頁)。「世界都市間の差異」を説明することは、個々の都市が、具体的にはどのような世界都市となるかを説明することである。したがって、フリードマンは、世界都市の形成要因も、「経済という変数」に求めていると言えよう。

フリードマンの研究における、世界都市形成における経済的要因への着眼は、初期のサスキア・サッセン Saskia

Sassenの研究でも共有されている。例えば、彼女は、ニュー・ヨークとロス・アンジェルスとの二つの世界都市では、「一九七〇年代後半の事務所・ホテル・高層住宅の建設ブームにおいて外国資本が中心的な役割を果たしてきた」(Sassen, 1988, p.156 = 一九九二、二六頁)と論じる。このようにフリードマンと同様に、初期サッセンは、世界都市の形成に対し、国際化する市場原理に基づく説明を展開している。

しかしながら、近年のサッセンの著作である、『グローバル・シティ The Global City』は、こうした経済的要因に基づく世界都市形成の説明からの脱却を示している。端的に言えば、彼女は、経済的要因から世界都市間の差異を説明することはできないという考えにシフトしている。むしろ彼女は、差異のある世界都市を形成するにあたって、重要なのは、アクターの主体的かつ能動的な選択であると主張する。すなわち彼女は、「グローバル・シティはグローバルなものとなショナルなものが出会う戦略的な空間」であるために、「グローバル・シティでグローバル化を進めているのは国の組織や国内企業など Nasional なアクターである」と論じている (Sassen, 2001, p.347 = 二〇〇八、三八七頁)。このように、近年のサッセンは、世界都市の形成を説明するにあたり、経済構造からの脱却とアクターへの注目を提起している。

国際化する市場原理という視点からドックランズ再開発を捉え、また、LDDCをその担い手として捉える研究には、このように、世界都市論内部からその見直しが提起されてきている。先に引用したように、サッセンによれば、この見直しがなされるべき理由は、そもそも世界都市化が国内アクターによって引き起こされていることにある。ドックランズ再開発研究、およびLDDC研究についても、彼女のこの指摘は妥当する。つまり、彼女のこの指摘は、キング、リー、そして辻らによるLDDCの捉え方の問題点を明らかにしているのである。その問題点とは、経済構造からLDDCを捉える視角は、そもそもLDDCが、なぜ世界都市化、あるいは世界都市化を通じた

経済成長的側面重視型のドックランズ再開発を選択したのかについて、説得的な説明を提供していないことである。その理由を説明するためには、サッセンの主張するように、LDDCを経済構造の担い手へと還元せず、主体性と能動性を有するアクターとして捉える必要がある。その上で、LDDCがドックランズの世界都市化、あるいは世界都市化を通じた経済成長的側面重視型の再開発を選択したことが説明される必要がある。

さらに、国際化する市場原理という、新たな経済構造の担い手としてLDDCを捉える研究は、緻密な実証分析に耐えられる分析枠組を提供できていない問題点もある。その問題点の具体例を、三点指摘しておこう。第一点目は、LDDCがドックランズの世界都市化を進めようとしたことに対し、なぜ地方自治体はこうした道を選択しなかったのかの説明されていないことである。彼らの研究は、地方自治体が、オフィス建設などに代表される世界都市化とは異なるドックランズ再開発を模索していたことを示している。新たな経済構造という外的環境は、LDDCのみならず地方自治体にとっても同様である。にもかかわらず、地方自治体が世界都市化に反するような選択を有していたことは説明されていない。第二点目は、ドックランズ再開発と同時期のロンドンの他の地域の再開発との差異が説明できないことである。具体的には、ドックランズの西隣に位置するコイン・ストリート地区 Coin Street と、ロンドン北部の交通の要所であり、広大な車両基地跡地が残されていたキングス・クロス地区 Kings Cross の再開発がある。国際化する市場原理という外的環境は、これら両地区においても、同様である。だが、この二つの地区の再開発は、経済成長的側面重視型とはならなかったとされる。したがって、経済構造のみに着眼すると、これらの再開発間の差異を説明できないのである。第三点目は、LDDCの選好の変化を説明できないことである。前項で取り上げた三人の論者のみならず、フリードマンやサッセンも、世界都市においては貧困の格差が広がり、社会的対立が生じることを予測する (Friedmann, 1995, p.26 = 一九九七、二八頁; Sassen, 2001, part3 = 二〇

〇八、第三部)。だが、詳しい検討は別稿に譲るが、一九八〇年代末以降の後期ドックランズ再開発においては、LDDCは生活保障的側面も重視するようになり、また既存住民からLDDCへの評価も好転したのである。<sup>6)</sup>

本項では、近年のサッチェンの研究を手がかりに、LDDCを国際化する市場原理の担い手として捉える研究の問題点を明らかにした。その問題点とは、そもそもなぜLDDCの選好が世界都市化、および世界都市化を通じた経済成長的側面重視型の再開発であったのかの説明されていないことである。さらに、かかる視角は、緻密な実証分析に対する分析枠組を提供しえないという限界も持つ。したがって、LDDCは、経済構造に還元されえず、主体的かつ能動的なアクターとしての視角から捉えられる必要がある。

### 第三節 サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物としてLDDCを捉える研究の再検討

#### 第一項 研究例

前節では、LDDCが、経済構造の視角からは捉えられえず、主体的かつ能動的なアクターの視角から捉えられる必要があることを論じた。なぜなら、LDDCの選好が経済成長的側面重視型の再開発であったことは、自明視されることではなく、説明を要する論点であるためである。これを受けて、本節は、LDDCを政治アクターの産物として捉える視角を検討する。本項で示すように、サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物という観点からLDDCを捉える研究も、多く存在する。

まず、アンディ・ソーンリー Andy Thornley の研究を紹介しておこう。彼は、サッチャー首相の都市政策に対するイデオロギーを、次のように特徴づける。すなわち、意思決定原則は、市場原理に委ねる新自由主義である。また

その手法は、諸権限を地方自治体から剥奪し、中央政府に集め、また市場へと配分する、権威主義的なものである（Thornley, 1993, pp.90-91）。LDDCは、こうしたサッチャー首相のイデオロギーの具体化とされる。すなわち、市場原理への信望というサッチャー首相の意を受けたLDDCは、市場原理に委ねることで、経済成長的側面重視型のドックランズ再開発を行ったとされる（Thornley, 1993, chap.8）。

それでは、なぜドックランズにサッチャー首相の矛先が向いたのか。西山八重子は、その理由を、当時の大ロンドン議会 Greater London Council（通称：GLC）およびドックランズ地区の地方自治体で勢力を持っていた、労働党の一派である「新都市左翼 New Urban Left」に対するサッチャー首相の対決姿勢に求める。彼女の整理によれば、新都市左翼の主張は以下の三点に見いだせる。第一に、社会政策の計画策定や意思決定に住民参加を取り入れ、分権化を促すこと。第二に、都市衰退地域の再生を地域経済の建て直しに求め、雇用創出を促す地域産業戦略をたてること。第三に、市民運動的な手法を重視することである（西山、二〇〇二、一六七―一六九頁）。新都市左翼の影響力は、一九七六年のロンドン・ドックランズ戦略計画 London Docklands Strategic Plan（通称：LDDSP）という再開発案の作成へと結び付く。このロンドン・ドックランズ戦略計画は、生活保障的側面重視型の計画として理解されてきた（Brindley, Rydin, Stoker, 1989, pp.100-101；辻、一九九二、四〇―四一頁；馬場、一九九五、三〇―三二頁）。例えば、ウェス・ホワイトハウス Wes Whitehouse は、ロンドン・ドックランズ戦略計画の作成過程を、広範な公的協議に特徴付ける。さらに彼は、この計画の特徴が、既存住民向けの住宅や、工業 industry での雇用を増やすことであつたと論じる（Whitehouse, 2000, pp.204-205）。

ソナリーが整理したように、サッチャー首相は、こうした新都市左翼とは逆のイデオロギーを持っていた。したがって、サッチャー首相は、LDDCを設立することによって、新都市左翼の構想であつた、ロンドン・ドック

ランズ戦略計画とは異なるドックランズ再開発を目指したとされる (Thornley, 1993, pp.182-184; 西山、二〇〇二、一六七頁)。

本項で整理・紹介してきたソンリーや西山らの研究は、LDDCをサッチャー首相の個人的イデオロギーの産物として捉えている。これらの研究は、以下の二点について説明を与えようと試みている。すなわち、第一に、LDDCが経済成長的側面に関心を置いた理由については、LDDCを設立した保守党政権の首班であった、サッチャー首相の個人的イデオロギーの影響によって説明される。第二に、LDDCと地方自治体の対立が生じた理由については、価値観の対立によって説明される。確かに、サッチャー政権がLDDCを設立したという事実や、典型的な二大政党制であるイギリス政治の実情に照らし合わせると(森嶋、一九八八、三五頁、一一頁)、かかる説明は一定の説得力を有していると言えよう。しかしながら、LDDCという公的組織を、特定の政治家のイデオロギーに還元して捉えてしまっているのか、という疑問は残る。次項では、この疑問点について論じる。

## 第二項 理論的再検討——捉え方そのものの問題および、説明の限界

サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物としてLDDCを捉える視角に対しては、サッチャー首相の影響力を過大視しすぎているのではないかという疑問が生じる。高安健将は、イギリスを含む議院内閣制度下では、そもそも首相の権力が絶対的なものではないことを実証的に明らかにしている。彼によれば、首相の行使しうる権力の度合いは、むしろ所属政党からの自らや閣僚に対するコントロールに左右される(高安、二〇〇九)。確かに、サッチャーは強力な首相としてのイメージが強い。だが、高安によるこの示唆を踏まえると、LDDCをサッチャー首

相の個人的イデオロギーの産物として捉えることはできないと考えられる。以下でその理由について論及しよう。

制度的な観点では、LDDCは、サッチャー首相個人に責任を負う組織ではなく、イギリスにおいて地方行政を担当する環境省 Department of Environment に属する組織であった。そして、実際にLDDCを発案したのは、マイケル・ヘーゼルタイン Michael Heseltine 環境大臣（任期：一九七九—八三年および、一九九〇—九二年）であった（James, 2005）。そして、ヘーゼルタインは有力閣僚の一人であり、サッチャー首相とは思想的に距離のある政治家でもあった<sup>(7)</sup>。こうした制度的観点に加え、元LDDC職員は、実質的にもLDDCが、サッチャー首相よりも環境省あるいはヘーゼルタイン環境大臣との結び付きが極めて強かったことを証言している<sup>(8)</sup>。したがって、LDDCをサッチャー首相の個人的イデオロギーの産物として捉えることで、ドックランズ再開発が経済成長的側面重視型の都市再開発になったとする説明に対しては、そもそもそのような捉え方自体が不適切ではないかという疑問を抱かざるをえない。

こうしたLDDCの捉え方そのものの疑問に加え、LDDCをサッチャー首相の個人的イデオロギーの産物と捉えることは、妥当性をも欠いていると思われる。その理由は次の二つである。第一に、一九八〇年代末以降には、中央政府からLDDCへの補助金が増大したことである。ソンリーが述べるように、サッチャー首相および前期のLDDCは、少なくとも建前としては、市場原理に基づくドックランズ再開発を主張していた。それに対して、既に多くの研究が、中央政府からLDDCへの補助金が徐々に増額していったことを明らかにしている（例えば、Brownill, 1993, pp.45-48；川島、二〇一〇、一〇二頁など）。それらの研究によると、一九八七—八八年度以降、ほぼ毎年、一億ポンド以上の補助金が拠出されている。こうした補助金の増大について、辻は、サッチャー首相の「レトリックとは全く逆に公的部門：は実に大きな役割を果たした」と論じている（辻、一九九二、四八頁）。第二

に、巨大化したLDDC財政において、コミュニティ支援などの生活保障的側面への支出も増額されたことである。<sup>(9)</sup> サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物としてLDDCを捉えると、この生活保障的側面への支出拡大を説明できない。なぜなら、補助金とそれに伴う生活保障的側面への支出が急増した一九八七年は、サッチャー首相が三選を果たし、政局的には安定した年であったためである。このように、LDDCの変化は、中央政府の政局とは独立している。<sup>(10)</sup> したがって、サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物としてLDDCを捉えることは、妥当性の面でも問題がある。

本節では、LDDCをサッチャー首相の個人的イデオロギーの産物として捉える視角を検討してきた。前節で検討したように、国際化する市場原理という経済構造の担い手としてLDDCを捉える研究は、なぜそもそもLDDCの選好が経済成長的側面重視型の再開発であったのかを説明できないという限界を持っていた。それに対して、本節で検討してきた視角は、サッチャー首相の個人的イデオロギーから説明を試みていると評価される。しかしながら、こうした視角は、サッチャー首相の影響力を過大に評価している問題および、LDDCの変化を説明できないという限界もあわせ持っている。

#### 第四節 中央政府の組織的選好の反映としてLDDCを捉える研究の再検討

##### 第一項 中央政府の組織的選好の反映の視角が求められる理由

本章第二節と第三節の批判的検討から、次の点が明らかとなった。まず、LDDCを経済構造から捉える視角には、なぜLDDCの選好が経済成長的側面重視型の再開発であったのかを説明できないという限界がある。むしろ



ろ、サツセンの示唆によれば、新たな経済構造の影響力の大きさは無視されえないとしても、実際に世界都市化を進め、経済成長の達成を図るのは、アクターである。したがって、アクターの視角からLDDCを捉える必要がある。次に、この示唆を受けて、LDDCをサツチャー首相の個人的イデオロギーの産物としてLDDCを捉える研究を検討した。この視角は、LDDCの関心が経済成長的側面にあったことを説明しうる。とはいえ、かかる視角はサツチャー首相の影響力を過大視しており、また、LDDCの変化の説明にも限界を有する。したがって、LDDCを政治家個人のイデオロギーへと還元することもできない。

LDDCは、経済構造にも、政治家個人のイデオロギーにも還元されえない。それゆえ、経済構造と個人の中間レヴェルにあたる、「組織」という視角が注目される。その理由は、既に述べたように、そもそもLDDCは、中央政府によって設立された組織であり、中央政府から補助金を受領する組織であり、そして中央政府に責任を負う組織であるためである。このような制度的な観点から言えば、LDDCは中央政府の組織的な選好を反映していると捉えられるべきである。

実際、これまでも、LDDCを中央政府の組織的選好の反映として捉える研究は多く存在した。しかし、これまでの研究は、そもそも「中央政府の組織的選好」を決定論的に捉えてしまっていた。そのために、先行研究は、経験的事例の説明および規範的提言の点で、大きな問題も抱えてしまっている。本節は、以上のことを論じた上で、中央地方政府間機能分担論の議論分野を紹介し、第二章での課題を示す。

## 第二項 研究例

中央政府の一組織であるというLDDCの制度的性格が、LDDCの選好を経済成長的側面重視型の再開発へと規定したとする議論は既に多く提出されている。本項では、こうした先行研究をいくつか取り上げて、共有されている理解を紹介する。結論から言えば、それらの研究は、LDDCが中央政府の組織的選好を反映しており、また、中央政府の組織的選好が経済成長であったために、LDDCの選好も経済成長的側面重視型の再開発となったと論じている。

まず、ブローニルの見解を紹介しておこう。「はじめに」でも引用したように、ブローニルは、次のように論じる。「ドックランズは、長年にわたる中央と地方の対立の例外では決してなかったし、実際、LDDCの設立以来の年月は、激しい反対と地域からの反発に特徴づけられてきた。非常に多くの場合、地方自治体と中央政府、地域住民とLDDCのようなエージェンシーの間のこれらの対立は、地域益と国益の衝突の名の下に包含されているのである。これは、実際のところ、都市計画やインナー・シティ政策の、異なる政治的アプローチ間のより深い対立に、我々が直面している事実を示している。すなわち、地方自治体やコミュニティ組織は、地域の多数派労働者のニーズに適い、また非市場的な基準に合致するような異なった計画や代替案を準備してきたのに対し、都市開発公社は、私的セクターの利益の中で、地域を開発しようと試みてきた」(Brownell, 1993, p.10)。このように、彼女は、中央政府の組織的選好が経済成長であるために、それを反映して、LDDCの選好も経済成長的側面重視型の再開発となったとする。それに対して、地方自治体は、既存住民への生活保障的側面を重視する組織として捉えられている。したがって、彼女は、「長年にわたる中央と地方の対立」の一例であるドックランズ再開発は、組織的選好

のかかる相違によって、中央政府と地方自治体との対立が生じた事例であると論じる。

また、本章第一節第二項で紹介した馬場も、LDDCが中央政府の組織的選好を反映して、経済成長的側面に傾斜したと論じる。まず彼は、ドックランズ再開発を巡る対立は、「ドックランズの再開発がだれのためのものであったのかという問題に行き着く」とする。その上で、彼は、LDDCがドックランズ再開発を、「英国全体の経済的發展に大きく影響を与える」ものとして考えていたと論じる。そして、英国全体の経済的發展を目指す引き換えに、LDDCは「ドックランズの伝統的社会基盤、また、ドックランズの住民の利益を無視」したとされる（馬場、一九九五、三三―三四頁）。このように、馬場は、「英国全体の経済的發展」という目的が、中央政府の選好を経済成長に規定したと捉え、さらにLDDCもその選好を反映していると捉えている。

さらに、中井検裕もブローニルや馬場と同様の認識に立つ。彼が挙げる、ドックランズ再開発の問題のうちの一つは、「中央と地方の力関係の問題」である。それは、「LDDCの設立を正当化する論理とは、ドックランズの再開発は単にドックランドという1地域だけの利益にとどまらず、イギリスという国全体の利益という点から考えられなければならない」とされ、そのためには既存の地方政府の限界を突破する専門の組織が必要であるという点からということに他ならなかった」という問題である（中井、一九九三、一七六頁）。中井の研究にも、中央政府の組織的選好が経済成長であり、LDDCはそれを反映しているという考え方を見て取ることができよう。

ここでは、三者の研究を取り上げて紹介してきた。彼らは、LDDCが、中央政府の組織的選好を反映しているという視角を共有している。ここで言われている、中央政府の組織的選好とは、国益の追求すなわち、イギリス全体の経済成長の達成を意味している。したがって、LDDCの選好は、経済成長的側面重視型の再開発であると理解されてきた。そして、イギリス全体の経済成長という目標の達成と引き換えに、LDDCは、ドックランズの既

存住民への生活保障的側面を犠牲にしたとされてきた。また地方自治体は、LDDCとは逆に、地域益の代弁者として、生活保障的側面を求めたとされる。

LDDCを中央政府の組織的選好の反映と捉える視角は、次のような意義を有する。まず、この視角は、なぜLDDCの選好が経済成長的側面重視型の再開発であったのかという問いに対して、中央政府の一組織ゆえに国益を追求したため、という説明を与えている。また、地方自治体の選好は、地域益である生活保障的側面重視型の再開発であると説明されている。このように、この視角は、LDDCと地方自治体の対立関係の原因を、国益と地域益の対立に求めている。したがって、この視角は、LDDCの選好、地方自治体の選好、そしてLDDCと地方自治体の関係の三点について説明を試みていと言えよう。さらに、この視角は、組織的選好に着眼しており、本章第二節で紹介したような政治家個人の要素に依っていない。それゆえ、この視角は、LDDCの変化を説明する潜在性をも有している。

しかしながら、かかる視角に基づく、これまでの研究には限界も存在する。それは、中央政府の選好が経済成長であり、地方自治体の選好が生活保障であると、決定論的に捉えてきた点である。次項と次々項では、先行研究の問題点について論じる。

### 第三項 先行研究の中央政府の選好・機能の捉え方における経験的問題

本項では、先行研究における、中央政府およびLDDCの選好が経済成長的側面重視型の再開発であり、地方自治体の選好が生活保障的側面重視型の再開発であるという捉え方そのものが、一九八〇年代末を境とする状況の変

化を考慮に入れると、再考される必要があることを示す。この変化とは、以下の二点を意味する。第一に、中央政府およびLDDCと、地方自治体双方の選好が変化したことである。第二、その結果として、LDDCと地方自治体の関係も、対立的なものから協調的なものへと変化したことである。もともと、これら一連の変化の要因、変化の過程、そして変化したことの詳細な論証は、本稿に続く別稿の課題である。ここでは、その変化の概要のみ示しておく。

まず中央政府は、一九八〇年代末に、LDDCに対して、その活動範囲を生活保障的側面へも拡充するように指示した<sup>114</sup>。それを受けて、LDDCは、生活保障的側面も重視するようになった。それは、対外的なアピールと対内的な組織再編から見取れる。対外的には、例えば、一九八七―八八年の年次報告・会計報告書のタイトルが、それまでの抽象的なものから、『コミュニティへの奉仕 Working for the Community』という、生活保障的側面を前面に押し出すものへと変化したことが挙げられる。対内的には、一九八八年の組織再編において、LDDCは、社会住宅や都市計画、教育、職業訓練、コミュニティ支援を補助する、コミュニティ・サービス部局 Community Service Division を設立した。こうした中央政府とLDDCの変化とは対照的に、地方自治体は、生活保障的側面から経済成長的側面へと重点を変化させる。例えば、ドックランズ地区の地方自治体の一つである、サザク区 Southwark は、一九八五年末頃から、公営住宅の家賃滞納者に対するそれまでの寛容な方針を改め、家賃の回収に尽力する姿勢をみせるようになった (South London Press, 1985/12/10)。

このような双方の選好の変化によって、LDDCと地方自治体の関係も、対立的なものから協調的なものへと変化した。ここでは、象徴的なできごとのみ指摘しておく。まず、一九八七年九月には、LDDCとニューハム区 Newham の間で、再開発の相互協力を約束する、同意覚書 Memorandum of Agreement が締結された。続いて、

一九八八年六月には、LDDCとタワー・ハムレット区との間で同様の協定 Tower Hamlets Accord が締結された。さらに、強硬な反LDDC姿勢を打ち出していたサザク区も、協調的姿勢を見せるように変化した。

以上、一九八〇年代末以降の変化をごく簡単に指摘してきた。これら一連の変化は、先行研究における、中央政府と地方自治体の選好についての理解が、再考される必要があることを示している。もっとも、先行研究もこれら一連の変化について論じていないわけではない。だが先行研究は、中央政府、LDDC、そして地方自治体の選好の変化と、それらの関係の変化を、「ほとんど本質的なものではない」と評価してきた (Brownill, 1993, p.168)。ここでは、ブローニルと馬場の見解を紹介しておこう。

ブローニルの著作の第二版の「あとがき」は、LDDC史が三つに時期区分されると論じている。すなわち、一九八〇年代末までが「第一期」であり、一九八〇年代末から、一九九〇年代初頭までが「第二期」であり、一九九〇年代初頭以降が「第三期」である (Brownill, 1993, p.183)。彼女による第一期の捉え方は、前項で紹介した通りである。すなわち、彼女は、中央政府とLDDCの選好が経済成長であり、地方自治体の選好が住民の生活保障であるとして論じ、その上で両者の間に対立的関係を見出している。第二期は、LDDCが生活保障的側面へと傾斜し、またLDDCと地方自治体の関係が協調的なものへと変化した時期とされる。しかし第三期には、LDDCは、生活保障的側面を再度軽視して、経済成長的側面の重視へと回帰したとされる。その結果として、地方自治体との関係は再び対立的なものとなり、住民の間でもLDDCへの反発が再燃したとされる (Brownill, 1993, postscript 1993)。このように、ブローニルは第二期を例外的にすぎないと捉え、組織的選好に対する彼女の想定は固持されている。<sup>(2)</sup> また、馬場も同様に、LDDC史を三つに区分しているが、「基本的などの段階においても、従来からのドックランドの住民に対しては、再開発に関する援助はほとんど行われず、かえって彼らを当該地域から排除する

方策が採られたことは明らかである」と論じる（馬場、一九九五、三二―三三頁）。このように、これまでの研究は、常に、LDDCおよび中央政府の選好が、経済成長的側面重視型の再開発であり、地方自治体の選好が、生活保障的側面重視型の再開発であると論じている。

しかしブローニルらは、前期の分析を、実証的に行っているのに対し、後期の分析を、データや資料を十分に用いた上で行っているとは言えない。むしろ、ブローニルらが「第三期」とする一九九〇年代初頭以降の状況に照らし合わせると、ブローニルらが固持する想定が捉えなおされなければならないと考えられる。詳しい論証は別稿の課題であるが、ここで簡単に、ブローニルらによる「第三期」の捉え方とは齟齬のある経験的事例を三点指摘しておく。第一に、LDDCは、一九九〇年代中盤以降も生活保障的側面の必要性を前面に打ち出していく。実際、このLDDCの姿勢は、職業訓練やコミュニティ・サポートといった名目の生活保障的側面への支出拡大に具体化している。第二に、地方自治体は再開発の必要性和LDDCの成果を認め、LDDCと地方自治体との関係は、協動的なままであった。第三に、既に本章第二節第二項で紹介したように、既存住民からLDDCへの評価は、一九九〇年代に急激に好転したのである。こうした点を踏まえると、「第三期」の回帰は疑問視される。むしろ、前期から後期へと中央政府と地方自治体それぞれの選好が変化したと捉えられるべきである。したがって、中央政府およびLDDCと、地方自治体それぞれの選好は、決定論に定められず、可変的なものとして捉えられる必要がある。

#### 第四項 先行研究の地方自治体の選好・機能の捉え方における規範的問題

ブローニルらによる、決定論的な理解の二つ目の問題点は、中央政府とLDDCを批判することを通じて、地方

自治体による都市再開発を無条件に肯定してしまうことである。

まず、先行研究における、地方自治体の選好の捉え方を確認しておこう。本節第二項で紹介したように、ブローニルはLDDCによる再開発を批判する一方で、「地方自治体やコミュニティ組織」については、「地域の多数派労働者のニーズに適い、また非市場的な基準に合致するような異なった計画や代替案を準備してきた」と述べ、肯定的な評価を与えている (Brownill, 1993, p.10)。また、地元団体を調査した、ギリアン・ローズ Gillian Rose は、地方自治体が、住民団体と共に、LDDCに対して、既存住民住宅や教育の供給など、生活保障的側面を求めていることを紹介している (Rose, 1992, pp.32-42)。日本においても、同様の論調が存在する。例えば馬場は、地方自治体が、貧しい人々のニーズである、公共住宅の整備、社会保障の充実、生活環境の向上、雇用の安定を求めていると論じる (馬場, 一九九五、三二―三三頁)。本章第三節第一項で紹介したように、一九七六年に地方自治体主導で作成された、ロンドン・ドックランズ戦略計画は生活保障的側面重視型の計画であったという分析が、こうした地方自治体への肯定的評価に根拠を与えている。彼らは、地方自治体の選好が既存住民への生活保障であるために、生活保障的側面が充足されるためには、地方自治体によって都市再開発がなされるべき、との規範的提言を展開しているのである。

しかしながら、一九八〇年代半ば頃から、ドックランズ地区の諸地方自治体は、経済成長的側面重視型の再開発に徐々に傾斜するように変化する。本稿に続く別稿で、この変化がなぜ起きたか、またどのような内実を伴ったものであるかを詳細に分析する予定であるが、地方自治体の選好もまた変化したのである。さらに、ドックランズに限定しなければ、地方自治体主導の再開発が経済成長的側面重視型となること自体は、特異な例外というわけではない。<sup>(4)</sup>このように、地方自治体の選好が、常に生活保障的側面重視型であるわけではない。したがって、本稿は、



ブローニルらの地方自治体への肯定的な期待を無条件で受け入れることはできないと考える。<sup>(15)</sup>

このように、経験的事例と照らし合わせるだけでも、地方自治体が、生活保障的側面重視型の再開発を常に選択するとは限らないことは明らかである。それに加え、そもそも先行研究が提示する、地方自治体に生活保障的側面への期待をかける理由も、十分に説得的なものではないと思われる。彼らの提示する理由は、大きく分けて、次の二つである。第一に、本節第二項で引用したように、ブローニルらは、国益とは異なる「地域益 local interest」という概念を提示する。彼らは、この地域益が、地方自治体の選好を生活保障的な政策に規定すると論じる。第二に、彼らは、生活保障の要求が、住民との距離が近い地方自治体において表出されると論じる。しかし、この二つの理由は、共に十分な説得力を持っていないと考えられる。

まず、第一の理由を検討しよう。ドックランズ再開発研究において、この地域益と国益との対立を指摘する研究は数多い（Brownill, 1993, p.10; Coupland, 1992, p.160；辻、一九九二、五六―五七頁；斎藤、一九九〇a、一三―一四頁；小森、一九九〇、三〇頁など）。確かに、例えば一九八一年のドックランズの失業率は一七・八％と極めて高く、それゆえに切迫した生活保障の要求があったとは考えられる（London Docklands Development Corporation, 1998）。しかし、長期的な視野で考えるならば、ドックランズ住民にとっても経済成長は必要である。また、より一般的に言っても、地域の経済成長が地域住民に全く利益をもたささないという想定は受け入れがたい。したがって、仮に地方自治体が地域益の忠実な体现者であるという想定を受け入れたとしても、そもそも地域益をただちに生活保障的側面に読み替えることはできないと考えられる。

次に、第二の理由を検討しよう。地域益の議論とは別に、これまでの議論では、地方自治体は生活保障的な政策供給を担っているとの主張もある。なぜなら、有権者との距離が近い地方自治体は、有権者でもある住民の生活に

密接にかかわる問題への対処を担っているとされるためである。例えばソニーは、サッチャリズムへの対抗という文脈の上ではあるが、地方自治体には、地域住民と協働して、市場主義への防衛的な役割が期待されるとする(Thornley, 1993, p.226)。確かに中央政府に比べれば、地方自治体が包含している有権者数は少ない。それゆえに、地方自治体は地域特有の課題への対処を求められているであろう。しかし、その課題が生活保障的側面に限定されるとは限らない。つまり、第一の理由のところでも述べたように、地域社会が、経済成長をもたらすような政策を地方自治体に要求しないと言い切れない。また、そもそも「有権者との近さ」は、議論の余地がある概念である。一口に地方自治体と言っても、その規模は極めて多様である。ある地方自治体の選好が、生活保障的側面ほどの程度傾斜するかは、その規模によって規定されるわけではない。要するに、地方自治体の選好は、有権者との近さによって決められるわけではないのである。

本項では、地方自治体の選好が、生活保障的側面重視型の再開発であると必ずしも言い切れないことを論じてきた。先行研究は、明言するか否かはともかく、中央政府との比較の上で、地方自治体の選好を捉えようとした。とすれば、地方自治体の選好もまた決定論的に捉えられるのではなく、むしろ、中央政府と地方自治体との関係や、政府機能の分担状況によって規定されていると考えるべきであろう。

## 第五項 小括——中央地方政府間機能分担論の考察に向けて

本章は、ドックランズ再開発の先行研究を整理し、その到達点と問題点を明らかにしてきた。まず、概ねの先行研究は、ドックランズ再開発が、生活保障的側面の犠牲の上に成り立つ、経済成長的側面重視型の再開発であった

と論じてきた。その原因として、中央政府によって設立され、再開発を担当したLDDCの選好が、経済成長的側面重視型の再開発であると論じられてきた。

さらに、先行研究は、LDDCを捉える視角を三つ提示してきた。すなわち、国際化する市場原理の担い手、サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物、そして中央政府の組織的選好の反映である。これらのうち、前二者の視角には理論的および経験的難点がある。ゆえに、LDDCは、中央政府の組織的選好の反映という視角から捉えるべきである。ただし、これまでの研究における、この視角には大きな問題がある。それは、中央政府の選好が経済成長であり、地方自治体の選好が生活保障であると、決定論的に捉えてきた点である。本節第三項および第四項で、こうした決定論的な捉え方の問題点を検討してきた。その作業から、中央政府と地方自治体の関係や、政府機能の分担状況から、各々の選好が規定されると考えるべきことが示された。

以上の検討からは、「中央地方政府間機能分担論」の理論的検討の必要性が明らかとなる。中央地方政府間機能分担論とは、中央政府と地方自治体との間で、政府機能がどのように分担されており、そしてそれはなぜかを追究する議論分野である。より広い文脈では、中央地方関係論の一分野に位置づいている。すなわち、それは、ある特定の中央地方関係の状況下において、中央政府と地方自治体の各々の政府はいかなる政府機能を担っているのか、という議論である。さらに、ここで言う「政府機能」とは現代国家に期待されている、経済政策と社会政策という二つの政策供給の機能を指している。「はじめに」で述べたように、都市再開発政策においては、これらはそれぞれ、経済成長的側面と生活保障的側面に対応している。中央地方政府間機能分担論の理論的検討を踏まえることによって、中央政府およびLDDCと、地方自治体各々の選好を可変的なものとして仮説化することができる。その理論的検討が、第二章の課題である。

もつとも、中央政府と地方自治体との間で、何らかの形で経済政策と社会政策が分担されているという議論は、複雑化した現代国家を念頭におくと、二つの点で唐突に感じられるかもしれない。第一に、例えば村松岐夫は、日本をはじめとする現代の巨大化した福祉国家には、中央政府と地方自治体の「相互依存モデル」が適切なモデルではないか、と論じる。すなわち、彼は、社会政策と経済政策は共に、補助金や法令を通じて、地方自治体は中央政府に依存しているし、逆に政策の実施に際して、中央政府は地方自治体に依存していると指摘する（村松、一九八八・村松、二〇〇一、九一頁）。こうした観点に立てば、「政府機能の分担」は複雑な概念であると映るかもしれない。中央政府も地方自治体も、共に経済政策も社会政策も担っていると考えられるためである。とはいえ、かつての日本の地方自治体における、「国土開発の受け皿」か「革新自治体」という対立は、地方自治体が、経済政策を担うべきか、それとも社会政策を担うべきかという対立であったと解釈されうる。さらに、アメリカやイギリスといったアングロ・サクソン国家では政府機能の分担が比較的明確であることも注意を要する。すなわち日本では、政策の実施過程に、中央政府と地方自治体との「融合的」な特徴を見出しうるのに対して、アングロ・サクソン国家では、「分離的」な中央地方関係である（西尾、二〇〇一、六三―六六頁）。それゆえに、中央政府と地方自治体との機能分担の議論や、両者の選好の相違についての議論が発展してきた。

第二に、民主主義体制下では、中央政府と地方自治体の選好は、選挙を通じて、有権者によって決定されるのではないか、という疑問もありうるだろう。確かに、中央政府も地方自治体も、社会からの要求によって、採りうる選択肢を制約されている部分はある。しかし、二つの理由により、両者の間の相違が想定されうる。すなわち、第一に、中央政府と地方自治体の政策が、社会からの要求の純粋な投影像と捉えることもまた極端であろう。社会からの制約の中で、中央政府と地方自治体は、それぞれ、採りうる政策の選択肢の幅がある程度は有していると考え

られる。第二に、そもそも有権者は中央政府と地方自治体に異なる要求を表出していると考えられる。なぜなら、中央政府と地方自治体の権限に相違があるために、両者に求められる政策もまた異なっているためである。以上の二つの理由を踏まえると、中央政府と地方自治体を、有権者によって同じ選好を規定されている公的主体として想定することは、いささか性急な議論であろう。むしろ、以下で紹介するように、中央政府と地方自治体の選好の相違についての議論が、数多く提出されてきたのである。

このように、中央地方政府間機能分担論は、決して複雑な議論ではなく、このフレームが説明しうる経験的側面が確かに存在すると考えられる。

都市論、とりわけ都市政治学・都市行政学の業績は、中央地方政府間機能分担論の議論を積み重ねてきた。古くはロバート・A・ダール Robert A. Dahl やフロイド・ハンター Floyd Hunter らが、研究対象の一つとして、都市における政治と行政を分析してきた (Dahl, 1961 = 一九八八; Hunter, 1953 = 一九九八)。しかし、一九八〇年前後にみると、このように都市を、独立した政治体の一素材として捉えること自体、不適切ではないかという疑問が生じた。第二章で詳しく検討されるが、かかる疑問を抱いていた論者たちは、「都市」政治学ないしは「都市」行政学を掲げるためには、中央政府におけるそれらの研究とは異なる、地方自治体における政治や行政対しての独自の視角なり、そこにおける独自の知見なりを定位しなければならぬ、という問題関心を共有していた (例えば、水口、一九八五、三〇二頁)。こうした新しい研究者たちは、以上の問題関心に基づき、中央政府との関係という「可変的変数」から、都市政治と都市行政の舞台でもあり主役でもある、地方自治体の政府機能分担のあり様や、地方自治体の選好を捉えようと試みてきた。こうした新たな都市研究は、今日における都市研究とその成果としての都市理論の豊富さをもたらしてきた。

続く第二章では、このような中央地方政府間機能分担論の理論的研究を詳細に検討する。かかる理論的検討は、中央政府と地方自治体の機能分担や選好配置が可変的であることを示すことになる。そして、その作業を踏まえ、ドクランズ再開発史の分析枠組と仮説モデルを提示する。

## 注

- (1) この他にも、LDDCによるドクランズ再開発の帰結について、経済成長的側面における肯定的な評価を提示している研究として、(赤井、一九九〇a・赤井、一九九〇b・根本、一九九七・村田、一九八九・山崎、一九八七)が挙げられる。
- (2) 日本においては、ここで挙げた研究以外にも、LDDCによるドクランズ再開発における生活保障的側面の犠牲を指摘する研究が多く存在する。例として、(小森、一九九〇・自治体国際化協会、一九九〇・中井、一九九三・成田、一九九四・馬場、一九九五・山口、一九九五)などが挙げられる。
- (3) なお、LDDCは最初期に設立された二つの都市開発公社のうちの一つであり、また包含人口は最大、所管面積も四位と、都市開発公社の中でも大規模なものであった(イギリス都市拠点事業研究会、一九九七、二一―二二頁)。
- (4) もっとも、これらの先行研究の間においても、また特定の論者においても、三つの視角は排他的に捉えられてきたわけではない。むしろ、その三つの視角の力点の置かれ方の相違にすぎない、という印象すら受ける。例えば、本稿がしばしば言及しているブローニルは、確かに、中央政府と地方自治体の選好の相違に主に注意を払った分析を行っている。だが、国際化する市場原理の担い手という視角や、サッチャー首相の個人的イデオロギーの産物という視角からもLDDCを捉えている(Brownill, 1993, p.1)。
- (5) コイン・ストリート地区の再開発が生活保障的側面重視型となったことを示す研究として、(西山、二〇〇二、一七二―一

九五頁・岩見、二〇〇四、六章）が挙げられる。キングス・クロスの再開発研究としては、マイケル・エドワーズ Michael Edwards によるものが挙げられる。エドワーズの研究は、キングス・クロスの経済成長的側面重視型の再開発が、停滞気味であったことを指摘している。すなわち、彼によると、ブリティッシュ・レル British Rail をはじめとする地権者やデベロッパーに先導され、オフィス中心の経済成長的側面重視型のキングス・クロス再開発が構想されていたが、実際には地元からの反対が強いために、完成には至っていない（Edwards, 1992, pp.163-164）。

- (6) この点は、LDDCに委託された、調査会社マーケット・オピニオン・リサーチ・インターナショナル社 Market & Opinion Research International（通称・MORI）による調査報告書である、『地域コミュニティ一九九六 Local Community 1996』から読み取れる。この資料は現在では一般には市販されていないが、住宅・コミュニティ庁 Homes & Community Agency に勤務されている、サンドラ・アレツツ氏 Sandra Allez の「厚意により、複写を頂けた。

- (7) パトリック・ダンレヴィ Patrick Dunleavy や戸澤健次らの整理によると、サッチャー首相は、保守党の中でも自助・自立主義に基づく平等容認派の代表格であったのに対し、ヘーゼルタイン環境大臣は、福祉国家を受容する政治家であった（Dunleavy, 1993, p.127；戸澤、二〇〇六、一九八一―一九九頁）。

- (8) 筆者は、LDDCで幹部級の役職を務めた二名の元職員に聞き取り調査を行った。この二名とも、中央政府を代表する組織あるいは個人として、サッチャー首相ではなく、環境省またはヘーゼルタイン環境大臣を挙げていた。すなわち、二〇〇九年九月に行ったスチュアート・イネス氏 Stuart Innes との面談調査では、「中央政府とLDDCの関係はいかなるものであったか」という質問に対して、「ヘーゼルタインと「LDDC初代事務局長であった（引用者注）レグ・ワード Reg Ward（任期：一九八一―八七年）の思想が完全に一致し、良好なものであった」との返答があった。また二〇一〇年一月に行った、ピーター・ライマー氏 Peter Rimmer への電子メールでのインタビューでは、同様の質問に対して、「LDDCと環境省の協働は良好なも

のであった」との返答があった。

(9) この点の論証は別稿の課題であるが、差し当たって、(川島、二〇一〇、一〇二頁)を参照していただきたい。

(10) なお、LDDCの廃止は一九九八年のことであるが、これは事前に決められていたことであって、ブレア労働党政権の誕生とは一切関係がない。

(11) この点は、別稿で詳しく論証される予定である。差し当たり、ここでは、(8)で挙げたライマー氏が、中央政府から、教育や職業訓練に投資するように指示されたと証言していたことを紹介しておく。

(12) なお、ブローニルは、第一期から第二期への変化について、中央政府と地方自治体の組織的選好が変化したとは論じていない。そうではなく、彼女は、この変化は、その他の要因による一時的なものとしている。一方で、地方自治体がLDDCに歩み寄った要因は、中央政府の政局に求められている。すなわち、彼女は、地方自治体が、一九八七年のサッチャー三選を受けて、無意味な抵抗を続けることをやめ、LDDCによる生活保障的側面への支出拡大を期待して協定締結に踏み切ったためと推察している(Brownll, 1993, p.153)。他方で、彼女は、LDDC自身が変化した要因および、地方自治体に歩み寄った要因として、人間的要素と「批判の回避」を挙げている。人間的要素とは、第二代議長のクリストファー・ベンソン Christopher Benson (任期：一九八五―八六年)と第二代副議長のジョン・ミルズ John Mills (任期：一九八五―八七年)の二人が、生活保障的側面への理解が深く、また地方自治体に同情的であったことを指す。「批判の回避」とは、LDDCが過度に経済成長的側面に偏重しているという批判をかわすために、地方自治体と協定を締結し、批判を回避しようとしたことを指す(Brownll, 1993, p.153)。彼女は、第三期での回帰が、それぞれ次の要因によると論じる。まず、ベンソンとミルズがLDDCを去った後、第四代事務局長に就任したエリック・ソレンソン Eric Sorenson (任期：一九九一―九七年)が生活保障的側面に冷淡であること。もう一つは、一九九〇年代初頭期の不況のために、LDDCが、生活保障的側面から手を引き、経済成長的側面重視



型の再開発に回帰したことである (Brownill, 1993, pp.188-191)。このように、彼女は、中央政府の選好が経済成長であり、地方自治体の選好が生活保障であるという認識を固持している。

(13) ただし、これまでも、前期から後期にかけてのLDDCの選好の変化とLDDCと地方自治体の関係の変化を本質的なものとして捉えようとした研究が皆無であったわけではない。例えば、トニー・トラバース Tony Travers は、LDDCと地方自治体の関係が後期に入ると協調的なものになっていったことを指摘している (Travers, 2004, pp.39-41)。しかし彼は、事実の指摘に止まっており、その要因の探究や変化の論証については、具体的な分析を行っていない。

(14) 例えば、日本の地方自治体の都市計画における市場迎合的な側面を指摘し、日本の地方自治体が、経済成長的側面重視型の都市再開発を行っていることを明らかにしている研究として、(北原、一九九八；川島、二〇〇六)などを挙げることができる。

(15) もちろん、地方自治体が都市再開発を主導すること自体に、肯定的な価値を見出すことはありうる。例えば、「地域民主主義 Local Democracy」の議論は、再開発の内実よりは、決定のあり方に注目している。もともと、こうした議論は、しばしば、地域民主主義の理念に基づいた都市再開発、すなわち地方自治体主導による都市再開発という決定のあり方と、生活保障的側面重視型の都市再開発という内実を結び付けた主張を展開している。ドックランズ再開発研究における、こうした議論の例として、(福島、一九九八)などが挙げられる。

#### 参考文献（本号掲載分のみ）

- 赤井裕司、一九九〇a、「ロンドンドックランズ再開発の誤算」、『新都市』第五二六号。  
赤井裕司、一九九〇b、『英国の国土政策』住宅新報社。

秋月謙吾、二〇〇一、『行政・地方自治』東京大学出版会。

五十嵐敬喜・小川明雄、二〇〇三、『都市再生』を問う』岩波新書。

イギリス都市拠点事業研究会、一九九七、『検証イギリスの都市再生戦略』風土社。

岩見良太郎、二〇〇四、『場所』と「場」のまちづくりを歩く』麗澤大学出版会。

川島佑介、二〇〇六、『地区計画の理念と運用実態の変遷』、『都市問題』第九七巻九号。

川島佑介、二〇一〇、『ロンドン・ドックランズ再開発の論理基盤』、『都市問題』第一〇一卷四号。

北原鉄也、一九九八、『現代日本の都市計画』成文堂。

小林重敬 編著、二〇〇二、『条例による総合的まちづくり』学芸出版社。

小堀眞裕、一九九九、『英国における政府の「説明責任」と特殊法人』、基礎経済科学研究所 編、『新世紀市民社会論』大月書店。

小森星児、一九九〇、『ロンドンの新都心づくり——ドックランズ再開発の明暗』、『地理』第三五巻二三号。

斎藤憲晃、一九九〇 a i d、『英国の都市開発における民間活力導入の動向について(1)〜(4)』、『新都市』第五一九号、第五二〇号、第五二二号、第五二四号。

シエパード・ジョン、一九八五、『グレーター・ロンドン戦略計画の展開』、大阪市立大学経済研究所編、『世界の大都市①ロンドン』東京大学出版会。

シエパード・ジョン、一九八六、『ロンドン・ドックランズの再開発と新しい都市経営』、『都市問題研究』第四二四号。

自治体国際化協会、一九九〇、『ロンドン・ドックランズの開発と行政』。

高安健将、二〇〇九、『首相の権力』創文社。

辻悟一、一九九二、「ロンドン・ドックランド再開発の軌跡と課題」、『大阪市立大学証券研究年報』第七号。

戸澤健次、二〇〇六、「保守党に未来はあるのか」、梅川正美・阪野智一・力久昌幸 編著、『現代イギリス政治』成文堂。

中井検裕、一九九三、「都市開発公社とロンドン・ドックランド再開発」、君村昌・北村裕明 編著、『現代イギリス地方自治の

展開』法律文化社。

成田孝三、一九九四、「世界都市、ウォーターフロント、市場優先—ロンドン・ドックランズの教訓—」、『都市問題研究』第五

一八号。

並木昭夫、一九八二、『新時代の都市政策3 都市整備』ぎょうせい。

西尾勝、二〇〇一、『行政学「新版」、有斐閣。

西山八重子、二〇〇二、『イギリス田園都市の社会学』ミネルヴァ書房。

根本敏行、一九九七、「イギリスにおける最近の都市開発の動向について」、『季報はくとう』第四六号。

馬場健、一九九五、「ロンドン・ドックランド再開発に関する一考察」、『季刊行政管理研究』第七一号。

広川英三、一九八一、「ロンドンの都市再開発」、『都市政策』第二四号。

福島義和、一九九八、「ドックランズ再開発事業にみる中央政府と地方政府の関係」、『社会科学年報』第三三三号。

水口憲人、一九八五、『現代都市の行政と政治』法律文化社。

三富紀敬、一九九五、「ロンドン・ドックランドの再開発」、『静岡大学法経研究』第四四卷二号。

村田喜代治、一九八九、「ロンドン・ドックランズの再開発」、『産業立地』第二八卷六号。

村松岐夫、一九八八、『地方自治』東京大学出版会。

村松岐夫、二〇〇一、『行政学教科書「第2版」』有斐閣。

- 森嶋通夫、一九九八、『サッチャー時代のイギリス』岩波新書。
- 山口広文、一九九五、「ロンドン・ドックランド再開発の経緯と近況」、『レファレンス』第五三六号。
- 山崎勇治、一九八七、「ロンドンの台所―ドックランドの歴史的展開を中心として―」、『北九州大学商経論集』第二三卷一号。
- 渡辺一夫、一九九三、「ロンドン東部・ドックランズ地区の都市開発について―概報―」、『法政大学文学部紀要』第三九号。
- Adams David, 1994, *Urban Planning and the Development Process*, Routledge.
- Brindley Tim, Rydin Yvonne, Stoker Gerry, 1989, *Remaking Planning*, Unwin Hyman Ltd.
- Brownill Sue, 1993, *Developing London's Docklands* (2ed.), Paul Chapman Publishing Ltd.
- Coupland Andy, 1992, "Docklands: Dream or Disaster?", Thornley Andy ed., *The Crisis of London*, Routledge.
- Dahl A. Robert, 1961, *Who Governs?*, Yale University Press. 河村望・高橋和宏 訳、一九八八、ロバート・A・ダール、『統治するのはだれか』行人社。
- Dunleavy Patrick, 1993, "The Political Parties", Dunleavy Patrick, Gamble Andrew, Holliday Ian and Peete Gillian ed., *Developments in British Politics 4*, St Martin's Press.
- Edwards Michael, 1992, "A Microcosm: Redevelopment Proposals at King's Cross", Thornley Andy ed., *The Crisis of London*, Routledge.
- Friedmann John, 1986, "The World City Hypothesis" *Development and change* vol.17. 藤田直晴 訳編、一九九七、ジョン・フリードマン、『世界都市仮説』、ポール・ノックス、ピーター・テイラー編著、『世界都市の論理』鹿島出版会。
- Friedmann John, 1995, "Where we stand: a decade of world city research", Knox L. Paul, Taylor J. Peter ed., *World Cities in a World-System*, Cambridge University Press. 藤田直晴 訳編、一九九七、ジョン・フリードマン、『世界都市研究の到達点』、ポール・ノックス、ピーター・テイラー編、『世界都市の論理』鹿島出版会。

- Hall John, 1992, "The LDDC's policy aims and methods", Ogden Philip ed., *London Docklands*, Cambridge University Press.
- Hunter Floyd, 1953, *Community Power Structure*, University of North Carolina Press. 鈴木広 監訳、一九九八、フロイド・ハンター、『ロンドンシティの権力構造』恒星社厚生閣。
- Imes Stuart, 2005, About LDDC. (<http://www.lddc-history.org.uk/lddcachievements/index.html> : 二〇一一年三月接続確認)。
- King Anthony, 1990, *Global Cities*, Routledge.
- Leach Robert, Percy-Smith Jamie, 1991, *Local Governance in Britain*, Palgrave.
- Lee Roger, 1992, "London Docklands: the 'Exceptional Place'? An Economic Geography of Inter-Urban Competition", Ogden Philip ed., *London Docklands*, Cambridge University Press.
- London Docklands Development Corporation, 1998, *Regeneration Statement*. (<http://www.lddc-history.org.uk/regenstat/index.html> : 二〇一一年三月接続確認)
- Market & Opinion Research International, 1996, *Local Community* 1996.
- Najib S K Al, 1996, *London Docklands* (2ed.), Thames & Hudson Ltd.
- Rose Gillian, 1992, "Local Resistance to the LDDC: community attitudes and action", P. Ogden Philip ed., *London Docklands*, Cambridge University Press.
- Sassen Saskia, 1988, *The Mobility of Labor and Capital*, Cambridge University Press. 森田桐郎 ほか訳、一九九二、サスキア・サッセン、『労働と資本の国際移動』岩波書店。
- Sassen Saskia, 2001, *The Global City* (2ed.), Princeton University Press. 伊豫谷登士翁 監訳、二〇〇八、サスキア・サッセン、『グローバル・シティ』筑摩書房。

港  
South London Press, 1985/12/10.

論  
Thornley Andy, 1993, *Urban Planning under Thatcherism* (2ed.), Routledge.

Travers Tony, 2004, *The Politics of London*, Palgrave.

Whitehouse Wes, 2000, *GLC- The Inside Story*, James Lester Publishers.